

簡易懸濁法における崩壊懸濁試験及び通過性試験

試験目的

リスペリドン細粒1%「タイヨー」について、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

試験材料

リスペリドン細粒1%「タイヨー」 Lot.L8KE1 テバ製薬株式会社
(旧 大洋薬品工業株式会社)

測定方法

崩壊懸濁試験：ディスペンサーに成人最大1回投与量(0.6g)の細粒を入れ、55℃の温湯20mLを吸い取り、10分間自然放置した。10分後にディスペンサーを90度で15往復横転し、崩壊・懸濁の状況を確認した。

通過性試験：崩壊懸濁試験で得られた懸濁液を経管栄養チューブの注入端より2～3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8、12、14、16、18フレンチ（以下Fr. とする）において通過する最小経管栄養チューブのサイズを確認した。

試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。リスペリドン細粒1%「タイヨー」は、10分間の自然放置で温湯に懸濁し、8Fr.のチューブを通過した。

表1 リスペリドン細粒1%「タイヨー」の崩壊懸濁試験結果

品目名	崩壊・懸濁状況
リスペリドン細粒1%「タイヨー」	10分以内に崩壊・懸濁した

表2 リスペリドン細粒1%「タイヨー」の通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
リスペリドン細粒1%「タイヨー」	8Fr.チューブを通過した

結論

リスペリドン細粒1%「タイヨー」は温湯に対して懸濁し、最小サイズのチューブを通過したため、簡易懸濁法を適用可能と考えられる。

なお、簡易懸濁投与方法における本製剤の有効性および薬物体内動態の検討は実施していない。また、上記データは簡易懸濁法による投与を推奨するものではない。